

高知市立学校(特別教室・給食調理室)空調設備整備事業

公募型プロポーザル

最優秀提案者決定基準

令和8年7月9日

高知市

目次

第1	本書の位置付け	1
第2	最優秀提案者選定の概要	1
1	審査方法	1
2	最優秀提案者選定の体制	1
3	最優秀提案者選定方法	1
(1)	選定方法の流れ	1
(2)	選定フロー	2
(3)	資格審査	3
(4)	提案審査	3
(5)	全体評価	9
(6)	最優秀提案者の選定	9

第1 本書の位置付け

高知市立学校(特別教室・給食調理室)空調設備整備事業公募型プロポーザル最優秀提案者決定基準(以下「最優秀提案者決定基準」という。)は、高知市(以下「発注者」という。)が、高知市立学校(特別教室・給食調理室)空調設備整備事業(以下「本事業」という。)を実施する受注者の募集及び選定を行うに当たって、本事業の募集に参加しようとする者(以下「参加者」という。)の中から、最も優れた提案を行った参加者(以下「最優秀提案者」という。)を選定するための方法及び評価項目等を示し、参加者の提案に具体的な指針を与えるものであり、参加者へ公表する公募型プロポーザル募集要領と一体のものとする。

第2 最優秀提案者選定の概要

1 審査方法

最優秀提案者の選定については、競争性、公平性及び透明性の確保に配慮した上で、参加者の提案を幅広く取り入れる観点から、「高知市立学校(特別教室・給食調理室)空調設備整備事業募集要領」、「高知市立学校(特別教室・給食調理室)空調設備整備事業要求水準書」に基づき、本事業に係る対価及び提案内容等を審査し、相対的に評価を行う。

2 最優秀提案者選定の体制

審査に当たっては、本事業に係るプロポーザル選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、選定基準に関する審議並びに参加者により提出された本事業に関する事業計画の内容を記載した事業実施に関する提案書及びその他関連書類等(以下「提案書等」という。)の審査を行い、最優秀提案者を選定する。なお、選定委員会の審査内容は非公開とする。

3 最優秀提案者選定方法

(1) 選定方法の流れ

最優秀提案者の選定は、資格審査として参加者の参加資格要件を確認する審査を行い、提案審査として提案価格の確認、書類の不備及び未記入の確認(基礎審査)、要求水準以上の提案審査(総合審査)を行う。

(2) 選定フロー

募集要領等の公表から候補者決定までの流れを下図に示す。

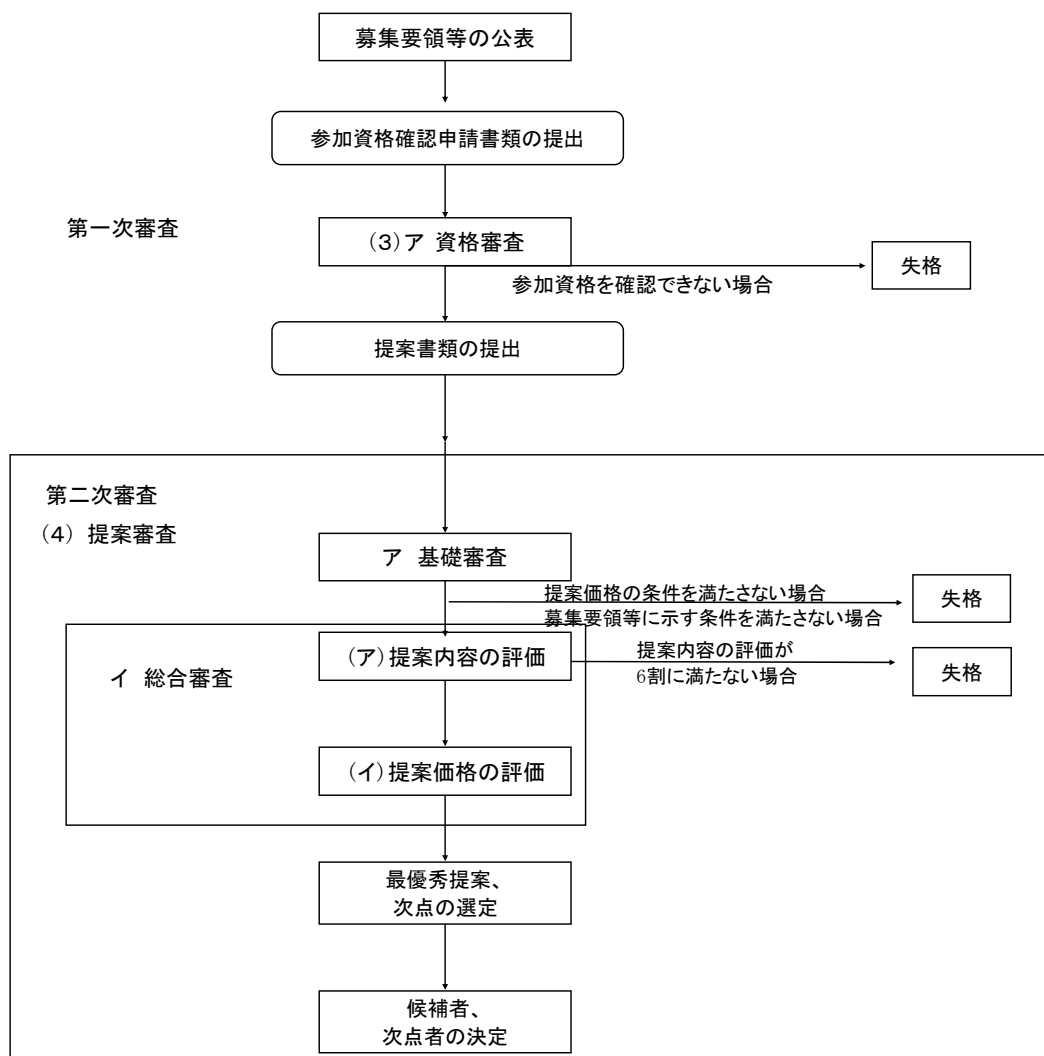


図 1 選定フロー

(3) 資格審査

下記に示す資格審査により、参加者の参加資格要件の審査を実施する。なお、1項目でも当該要件を満たしていない参加者があった場合は、失格（提案参加資格がない。）とする。

ア 資格審査

参加者から提出された参加書類の提出に基づき、公募型プロポーザル募集要領に定める参加資格要件を満たしているか項目について審査を行う。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

(4) 提案審査

参加者から提出された提案書等の審査を行う。審査に当たり、参加者によるプレゼンテーション、選定委員会による参加者へのヒアリングを実施する。

なお、参加者から提出された提案書等に疑義がある場合は、参加者に内容の確認及び追加資料の提出や個別ヒアリングを求める場合がある。また、参加者への確認結果及びヒアリングにおける回答内容等については、提案内容と同様の扱いとし、本事業の契約上の拘束力があるものとして取り扱う。

ア 基礎審査

参加者から提出された提案書類を確認し、様式集に記載した必要書類を満たしていることを確認する。提案書等に不備や未記入の書類がある場合や上限提案価格を超える場合は、失格とする。

イ 総合審査

(ア) 提案内容の評価

配点は、150点満点とし、次の【表1 評価項目及び配点等】に示す評価項目、評価のポイント及び配点に従い、参加者の提案内容について加点評価し得点化する。なお、得点化に際しては【表2 各評価項目の得点化基準】により提案内容を6段階で評価し、得点を付与する。なお、算出の際は、審査項目別に小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までを求める。

(イ) 提案価格の評価

提案価格を対象として、次に示す方法に基づき価格点を付与する。

- a 参加者（上限提案価格を超え、失格となった参加者は除く。）のうち、提案価格が最も低いものを第1位とし、価格点の満点である50点を付

与する。

- b その他の価格点は、第1位の提案価格（最低価格）と当該参加者の提案価格との比率により算出する。算出した得点の小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求める。

$$\text{価格点} = 50 \text{点} \times (\text{第1位の提案価格} / \text{当該提案価格})$$

【表1 評価項目及び配点等】

No.	評価項目	配点
本事業の実施に関する項目		計 55 点
1	事業計画の妥当性	25 点
2	リスクへの対応及び事業履行の確保	10 点
3	事業実施における地域貢献	20 点
設備整備に関する項目		計 65 点
4	設計及び施工業務の実施体制及びスケジュールの妥当性	25 点
5	空調設備の特徴、学校現場の環境特性に配慮した工夫	20 点
6	整備に向けた安全確保の妥当性	15 点
7	フレキシビリティへの配慮	5 点
空調設備の維持管理に関する項目		計 30 点
8	サービス体制及び緊急時等の対応・対策	5 点
9	ライフサイクルコスト等の縮減に対する配慮	25 点

《本事業の実施に関する項目：55点》

No.	中項目	配点	小項目	評価視点	主な様式
1	事業計画の妥当性	25	・事業実施にあたっての基本方針	・基本方針、提案書の役割認識は発注者の意図を踏まえているか	5-2-1
			・事業実施体制及び共同企業体の構成員等の役割分担、本市との連絡調整への工夫	・代表企業、構成員等での役割分担、業務実施体制が妥当かつ明確であるか ・本市との効率的な連絡、調整体制が明示されているか ・管理体制は十分であるか	5-2-1
2	リスクへの対応及び事業履行の確保	10	・本事業におけるリスクの想定及びその対応策、参加者でのリスク分担の妥当性	・本事業の想定リスクの把握、抽出、分析が適切であるか ・リスク対応策、参加者のリスク分担は適切かつ実効的であるか ・既存配管等の再利用時における不具合や性能劣化への対処は具体的かつ妥当であるか	5-2-2
			・確実に事業を履行できる体制や仕組みへの工夫	・リスク管理体制の有効性は高いか ・発注者との効率的な連絡・調整体制が明示されているか ・労務者の確保はなされているか ・空調機器購入の予定は適切か ・緊急時の対応方針、体制などは実効的であるか	5-2-2

No.	中項目	配点	小項目	評価視点	主な様式
3	事業実施における地域貢献	20	・地域又は地域経済に対する貢献への取組	・市内業者の活用等地域経済への貢献に効果的な取組が計画されているか	5-2-3
			・体制における市内業者の割合及び事業実施における市内業者の活用方策	・参加者の構成員をはじめ、学校ごとの施工業者予定等における市内業者の占める割合がどのようなになっているか ・市内業者の育成に配慮した業務内容、体制となっているか ・市内業者への役割や業務内容が地域経済活性化に配慮されたものとなっているか	5-2-3

※市内業者とは、高知市内に本店を有するものに限る。

《設備整備に関する項目：65点》

No.	中項目	配点	小項目	評価視点	主な様式
4	設計及び施工業務の実施体制及びスケジュールの妥当性	25	・設計及び統括管理業務における実施方針及び実施体制	・設計、統括管理業務を実施するに当たって、本市の意図を十分理解した方針となっているか ・性能、工期、安全等の確実な確保、責任所在、統一的な品質管理を実現する基本的な考え方が明確かつ妥当であるか ・効率的、効果的に設計、施工、統括管理が遂行される実施体制、役割分担が明示されているか	5-3-1
			・本事業のスケジュールの妥当性	・設計、施工や各種調整、検査等に要する時間や段取りを十分考慮し、確実かつ妥当なスケジュールとなっているか ・スケジュールどおりに事業を遂行するため、具体的な工程が想定され、実行できる体制が整っているか	5-3-2

No.	中項目	配点	小項目	評価視点	主な様式
5	空調設備の特徴、学校現場の環境特性に配慮した工夫	20	・快適で健康的な室内環境を提供する空調設備の性能、機能、エネルギー方式等の工夫	・利用者や提供環境特性を十分勘案した機器性能であるか ・熱負荷計算の方法及び機器選定における各種補正係数の取扱いが妥当か ・校舎等の条件に見合った機器及びエネルギー選定となっているか ・空調稼働期間中、快適で健康的な室内環境を提供できるような配慮がなされているか	5-3-3
			・学校現場の環境特性に配慮した設置場所、配管等の設計上の工夫	・室内機の設置台数、場所は快適な教育環境の提供に配慮して計画されているか ・室外機設置に伴う教育環境、学校周辺地域への影響を極力少なくする配慮はなされているか ・校内有効スペース確保に留意した室外機の設置が考慮されているか	5-3-3
			・環境へのその他配慮すべき事項	・室内空気環境に対する配慮がなされているか ・環境負荷低減に配慮された設備整備及び導入機器の性能等において具体的かつ実効性の高い提案となっているか	5-3-3
6	整備に向けた安全確保の妥当性	15	・学校現場の安全確保への配慮、工夫	・施工に伴う学校、周辺地域における安全の確保が具体的かつ実効的か ・導入機材の設置時及び運用時における安全確保は妥当か ・学校現場であることに対する認識と理解を持ちながら、特に配慮された提案がなされているか	5-3-4

No.	中項目	配点	小項目	評価視点	主な様式
7	フレキシビリティへの配慮	5	・設計、施工における汎用性及び柔軟性確保への配慮	・将来行われる改修工事、移設等を見据えた柔軟性及び汎用性の高い提案となっているか ・故障や災害時等の復旧等の円滑な対応に関する考え方は適切かつ明確か ・故障や災害時等の速やかな復旧対応及び長寿命化可能な機器の仕様上の配慮は十分か	5-3-5

《維持管理に関する項目：30点》

No.	中項目	配点	小項目	評価視点	主な様式
8	サービス体制及び緊急時等の対応・対策	5	・サービス体制及び緊急時等の対応・対策	・故障や災害時等における体制が明示されているか	5-4-1
9	ライフサイクルコスト等の縮減に対する配慮	25	・ライフサイクルコストの低減 ・光熱水費削減	・空調設備導入後、維持管理費を抑えられる工夫がなされているか ・維持管理が容易となるような工夫がなされているか ・光熱水費を削減できる方式が検討されているか	5-4-2

【表 2 各評価項目の得点化基準】

評価	評価基準	点数化の方法
A	提案内容が要求水準より極めて優れている	配点×1.0
B	提案内容が要求水準より優れている	配点×0.8
C	提案内容が要求水準に達している	配点×0.6
D	提案内容が要求水準よりやや劣る	配点×0.4
E	提案内容が要求水準より劣る	配点×0.2
F	未記入	配点×0.0

(5) 全体評価

選定委員会は、「第2-3-(4)-イ総合審査」で算出した点数を合計し、全体評価点を算出する。

(6) 最優秀提案者の選定

選定委員会は、最も総合評価点の高い者を最優秀提案者として選定する。

なお、最も高い総合評価点の者が2人以上あるときは、価格点の高い者を最優秀提案者とし、更に価格点が同点である場合には、「第2-3-(4)-イ総合審査」に定める「設備整備に関する項目：65点」の点数が高い者を最優秀提案者として選定する。また、最優秀提案者の次に点数が高い者を次点とする。

ただし、全ての評価項目において【表2各評価項目の得点化基準】に示す評価の「F（未記入）」がなく、かつ、審査員全員の価格点を除く評価点数の平均が60%以上あることを要件とする。